

## 業務委託一者特命随意契約結果一覧・確認用原稿（令和3年10月～12月分）

◆年額、月額、単価、割合等で契約している場合は、契約金額欄には予定総額を掲載しています。

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
1	住民情報システムクラウド移行に伴う共通基盤連携テスト業務	株式会社日立製作所 浜松支店	R3. 10. 11	1, 650, 000	共通基盤システムは日立製作所のパッケージ製品であり、著作権を有する日立製作所がサービス提供を行っている。共通基盤システムにおけるテストを行う場合においては、日立製作所以外が実施することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報政策課 （電話：053-457-2724）
2	令和3年度パソコン設定変更ツール改修業務	遠鉄システムサービス株式会社	R3. 12. 27	1, 595, 000	現在の浜松市のパソコン設定ツールの構築は平成24年度に遠鉄システムサービスが行い、浜松市の庁内パソコンの設定に合わせて作成していることもあり、他の事業者によるメンテナンスが不可能なため1者特命で指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報政策課 （電話：053-457-2723）
3	住家被害認定調査研修業務（地震）	株式会社フジヤマ	R3. 10. 25	1, 320, 000	本業務による研修は被災者生活再建支援システムを使用する必要があり、このシステムは危機管理課が株式会社フジヤマと契約しており、同社でなければこのシステムを使用できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	財務部資産税課 （電話：053-457-2629）
4	令和3年度 償却資産業務支援システム保守運用支援業務	日本電気株式会社 浜松支店	R3. 11. 29	1, 089, 000	償却支援システムは、資産税課職員がアクセスできるファイル共有サーバー内のMsAccessのデータベースを、職員の端末から更新するシステムであり、システムの構築のみならず、その後の保守運用支援が重要となる。その際、実際のデータを使って検証するため、保守運用支援を行うためには次の要件を満たす必要があり、以下の条件を満たし、この委託業務を行える業者は、1者のみであるため。 ①業者はファイル共有サーバーへのアクセスができないため、浜松市（地域情報センター）に類似環境を構築するサーバー、端末を用意することができる。 ②データを外部に持ち出さずに、用意した類似環境を用いて作業する場所を確保できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	財務部資産税課 （電話：053-457-2156）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
5	浜松市人権啓発絵本企画編集・印刷製本業務委託	杉森印刷株式会社	R3. 11. 10	1, 875, 000	絵本企画編集業務は、ストーリーや作画など独創性、芸術性が求められることから、指名型プロポーザル方式によって参加者の独創性等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部福祉総務課 (人権啓発センター) (電話：053-457-2031)
6	新型コロナウイルス分子疫学調査(SARS-CoV-2 RNA全ゲノム解析)業務	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	R3. 11. 11	20, 400, 000	新型コロナウイルスのゲノム解析は、検査陽性が判明してから約2週間を目途に報告するよう厚生労働省から要請されているため、緊急を要する。また、県内でゲノム解析を受託している機関は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構(国立遺伝学研究所)のみであるため、当該機関を選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	健康福祉部保健環境研究所 (電話：053-411-1311)
7	子育て世帯に対するフードパントリー緊急支援事業業務(第Ⅱ期)	一般社団法人1 x 1	R3. 10. 1	1, 250, 000	既にフードパントリー事業を行っている事業者や新たにフードパントリー事業を行おうとする事業者から企画提案を広く募集し、効率的な企画提案を採用する方法を取り、当該事業者が本業務に適切実施できるものであると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)
8	子育て世帯に対するフードパントリー緊急支援事業業務(第Ⅱ期)	一般社団法人1 x 1	R3. 10. 1	1, 250, 000	既にフードパントリー事業を行っている事業者や新たにフードパントリー事業を行おうとする事業者から企画提案を広く募集し、効率的な企画提案を採用する方法を取り、当該事業者が本業務を適切に実施できるものであると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)
9	子育て世帯に対するフードパントリー緊急支援事業業務(第Ⅱ期)	特定非営利活動法人サステナブルネット	R3. 10. 1	1, 250, 000	既にフードパントリー事業を行っている事業者や新たにフードパントリー事業を行おうとする事業者から企画提案を広く募集し、効率的な企画提案を採用する方法を取り、当該事業者が本業務に適切実施できるものであると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
10	子育て世帯に対するフードパントリー緊急支援事業業務(第Ⅱ期)	特定非営利活動法人サステナブルネット	R3. 10. 1	1, 250, 000	既にフードパントリー事業を行っている事業者や新たにフードパントリー事業を行おうとする事業者から企画提案を広く募集し、効率的な企画提案を採用する方法を取り、当該事業者が本業務を適切に実施できるものであると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)
11	子育て世帯に対するフードパントリー緊急支援事業業務(第Ⅱ期)	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター	R3. 10. 1	1, 250, 000	既にフードパントリー事業を行っている事業者や新たにフードパントリー事業を行おうとする事業者から企画提案を広く募集し、効率的な企画提案を採用する方法を取り、当該事業者が本業務に適切実施できるものであると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)
12	子育て世帯に対するフードパントリー緊急支援事業業務(第Ⅱ期)	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター	R3. 10. 1	1, 250, 000	既にフードパントリー事業を行っている事業者や新たにフードパントリー事業を行おうとする事業者から企画提案を広く募集し、効率的な企画提案を採用する方法を取り、当該事業者が本業務を適切に実施できるものであると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)
13	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(プッシュ型)に係る印刷・封入封緘業務	株式会社東海道シグマ浜松支店	R3. 12. 3	4, 906, 000	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯、ひとり親世帯以外分)の通知の印刷及び封入封緘作業について、現在(株)東海道シグマ浜松支店が受託し作業を行っている。国の要請により対象者に送付する通知の印刷、封入封緘作業を短時間で行う必要があり、作業体制の整っている当該業者でのみ委託が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
14	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(プッシュ型)に係る印刷・封入封緘業務	株式会社東海道シグマ 浜松支店	R3.12.3	4,906,000	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯、ひとり親世帯以外分)の通知の印刷及び封入封緘作業について、現在(株)東海道シグマ浜松支店が受託し作業を行っている。国の要請により対象者に送付する通知の印刷、封入封緘作業を短時間で行う必要があり、作業体制の整っている当該業者でのみ委託が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話:053-457-2792)
15	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金に係る印刷・封入封緘(高校生分)及びデータ入力等(高校生、公務員分)業務	株式会社東海道シグマ 浜松支店	R3.12.14	11,126,500	子育て支援課が所管する児童福祉業務に係る児童福祉システムへの入力等業務について、現在(株)東海道シグマ浜松支店が受託し、ザザシティ浜松中央館5階の作業室を使用している。対象者に送付する通知の印刷、封入封緘作業を短時間で行う必要があり、また、個人情報保護の観点から提出された申請書を同一区域内で一元管理すべきであることから、当該業者でのみ委託が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話:053-457-2792)
16	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金に係る印刷・封入封緘(高校生分)及びデータ入力等(高校生、公務員分)業務	株式会社東海道シグマ 浜松支店	R3.12.14	11,126,500	子育て支援課が所管する児童福祉業務に係る児童福祉システムへの入力等業務について、現在(株)東海道シグマ浜松支店が受託し、ザザシティ浜松中央館5階の作業室を使用している。対象者に送付する通知の印刷、封入封緘作業を短時間で行う必要があり、また、個人情報保護の観点から提出された申請書を同一区域内で一元管理すべきであることから、当該業者でのみ委託が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話:053-457-2792)
17	児童福祉システム改修業務(令和4年度児童手当法改正対応)	日本電気株式会社 浜松支店	R3.12.14	15,620,000	本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該システムを熟知していることから、安全かつ適切に本業務を遂行することができる。また、法改正に対応した業務執行のため、迅速にシステム改修を行う必要があり、パッケージシステムを構築した日本電気株式会社でなければ、業務を遂行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話:053-457-2792)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
18	児童福祉システム改修業務 (令和4年度児童手当法改正 対応)	日本電気株式会社 浜 松支店	R3. 12. 14	15, 620, 000	本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該システムを熟知していることから、安全かつ適切に本業務を遂行することができる。また、法改正に対応した業務執行のため、迅速にシステム改修を行う必要があり、パッケージシステムを構築した日本電気株式会社でなければ、業務を遂行できないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)
19	児童福祉システム改修業務 (令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金対応)	日本電気株式会社 浜 松支店	R3. 12. 14	6, 105, 000	本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該システムを熟知していることから、安全かつ適切に本業務を遂行することができる。また、対象者へ年内の支給を予定しており、浜松市に適応したデータの作成と稼働テスト、本番稼働を短期間で行うためには、当該システムの構築業者である日本電気株式会社でなければ、業務の遂行ができないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)
20	児童福祉システム改修業務 (令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金対応)	日本電気株式会社 浜 松支店	R3. 12. 14	6, 105, 000	本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該システムを熟知していることから、安全かつ適切に本業務を遂行することができる。また、対象者へ年内の支給を予定しており、浜松市に適応したデータの作成と稼働テスト、本番稼働を短期間で行うためには、当該システムの構築業者である日本電気株式会社でなければ、業務の遂行ができないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)
21	令和4年度はままつ子育てガ イド発行業務	特定非営利活動法人は ままつ子育てネット ワークぴっぴ	R3. 12. 20	1, 378, 520	ガイドは浜松市子育て情報サイトのアクセス状況等を分析し、子育て世帯等が求めている情報を抜粋・活用して作成している。作成にあたっては、年度当初の行政情報改定に合わせてスピーディーな編集作業が求められる。このため、本業務に際しては、必要な情報を有している「浜松市子育て情報サイト」受託者である指名業者以外、効果的に事業を実施するところはない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話: 053-457-2792)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
22	令和4年度はままつ子育てガイド発行業務	特定非営利活動法人はままつ子育てネットワークびっぴ	R3. 12. 20	1, 378, 520	ガイドは浜松市子育て情報サイトのアクセス状況等を分析し、子育て世帯等が求めている情報を抜粋・活用して作成している。作成にあたっては、年度当初の行政情報改定に合わせてスピーディーな編集作業が求められる。このため、本業務に際しては、必要な情報を有している「浜松市子育て情報サイト」受託者である指名業者以外、効果的に事業を実施するところはない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)
23	令和3年度クリハラリス増殖地域捕獲業務その2	特定非営利活動法人 Roots Japan	R3. 11. 5	4, 428, 600	以前にクリハラリスの捕獲を実施した地点での再捕獲業務であるため、残存する個体を捕獲するには野生動物の生態に関する豊富な知識と効率的な捕獲技術が必要となる。そのため、鳥獣の捕獲に関する知識及び技能が一定の基準に適合していることが認められている認定鳥獣捕獲等事業者を指名条件とした。認定鳥獣捕獲等事業者の中で唯一の登録事業者であるため、一者特命とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部環境政策課 (電話：053-453-6149)
24	令和3年度クリハラリス増殖地域捕獲業務その3	特定非営利活動法人 Roots Japan	R3. 12. 24	4, 130, 500	以前にクリハラリスの捕獲を実施した地点での再捕獲業務であるため、残存する個体を捕獲するには野生動物の生態に関する豊富な知識と効率的な捕獲技術が必要となる。そのため、鳥獣の捕獲に関する知識及び技能が一定の基準に適合していることが認められている認定鳥獣捕獲等事業者を指名条件とした。認定鳥獣捕獲等事業者の中で唯一の登録事業者であるため、一者特命とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部環境政策課 (電話：053-453-6149)
25	令和4年度浜松市連絡ごみ処理手数料徴収事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社セブン-イレブン・ジャパン</li> <li>・株式会社ファミリーマート</li> <li>・株式会社ローソン</li> <li>・ミニストップ株式会社</li> <li>・山崎製パン株式会社</li> <li>・浜松たばこ販売協同組合</li> </ul>	R3. 12. 3	19, 890, 973	本業務は、より多くの納付済証取扱所の確保を目的としており、競争入札は性質上すぐわないため、随意契約とした。(市民の利便性を考慮し、コンビニエンスストアを中心とした市内に複数の店舗を有する業者を選定)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部廃棄物処理課 (電話：053-453-0011)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
26	タービン発電設備点検整備業務	株式会社タクマ 中部支店	R3. 10. 1	51, 700, 000	当事業所のタービン発電設備を設計施工した業者であり、独自のノウハウを基に施工されており、性能保証ができる唯一の業者である。また、当該業務委託を実施するにあたり、当事業所の他プラント及び計装設備とも密接に関連しており、これら設備の操作・監視が必要不可欠となる。 以上の理由から、業務を適正に遂行できる業者は、株式会社 タクマ 中部支店のみであるため一者特命とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部南清掃事業所 (電話：053-425-3680 )
27	浜松就職・転職ナビ JOBはま！デジタルマーケティンググループ対応等業務委託	株式会社アドウィル	R3. 12. 10	1, 394, 525	「浜松就職ナビ JOBはま！」は、公募型プロポーザルにおいて企画提案書を特定した㈱アドウィルが制作しており、その後、システムの管理も委託している。また、当サイトは㈱アドウィルが独自に開発・保有するCMS「SIMA」において構築されている。このため、システムやサイト内システム機能の追加構築ができるのは、㈱アドウィルに限られるため一者特命とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 (電話：053-457-2339)
28	令和3年度浜松市WEBフードテーマパーク業務	株式会社静岡博報堂 浜松営業所	R3. 12. 1	20, 000, 000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部農業水産課 (電話：053 -457 -2334)
29	令和3年度カモシカ個体数調整実施業務【春野町地域】	西部猟友会春野分会	R3. 12. 1	2, 480, 000	この業務の遂行には、狩猟免許の所持者が複数人必要であり、当条件に適合する団体は猟友会のみである。さらに、誤射等の事故を防ぎ、安全かつ確実に業務を遂行するため、対象地の山岳地形等に精通した地元猟友会を選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部林業振興課 (電話：053-457-2159)
30	令和3年度 浜松市道路施設データベースシステムと既設GISとの連携構築業務	株式会社フジヤマ	R3. 11. 30	3, 410, 000	「土木情報管理システム」は、(株)フジヤマが独自に設計・構築したソフトウェアを利用していることから、同システムを改修する本業務は、同社のみで可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木部道路保全課 (電話：053-457-2647 )

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
31	令和3年度道路メンテナンス 国庫補助事業(一)中部天竜 停車場線(中部大橋)PCB廃 棄物運搬処分業務	株式会社太洋サービス	R3.10.21	4,695,350	令和3・4年度の入札参加資格者名簿(3002 廃棄物関係業務委託(収集・運搬)、3003 廃棄物関係業務委託(処理業務))に登録さ れ、かつ、低濃度PCB廃棄物の収集運搬及び処 分に係る環境大臣の認定または都道府県知事 の許可を受けている事業者(2者)のうち、本 業務で処分を委託する廃棄物(鉛含有3%超) を受入可能であるのは株式会社太洋サービ スのみであるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	土木部天竜土木整備事務所 (電話:053-926-2281)
32	ポリ塩化ビフェニル廃棄物 (特別管理産業廃棄物)処理 委託	中間貯蔵・環境安全事 業株式会社 北九州PCB 処理事業所	R3.12.27	5,051,200	PCB廃棄物の処理は、PCB特別措置法に基づい て国が定める「PCB廃棄物処理基本計画」に よって進められている。浜松市が属するエリア で保管されている高濃度PCB含有廃棄物のう ち安定器の処分は、中間貯蔵・環境安全事業 株式会社法の規定により設立された中間貯 蔵・環境安全事業株式会社北九州PCB処分手 業所で行うことが定められているため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	学校教育部教育施設課 (電話:457-2403)
33	高台中学校低濃度PCB廃棄物 収集運搬処分業務委託	株式会社太洋サービス	R3.12.20	1,460,690	当該業務を行うための必要要件を満たし、か つ本市の入札参加業者登録をしている者は株 式会社太洋サービスしかないため、同社への 一者特命とする。 【必要要件】 ・廃棄物処理法に基づく低濃度PCB廃棄物の無 害化処理認定を受けており、このうち廃棄物 の種類として「廃油、トランスコンデンサ 等、その他汚染物、処理物」を含み、かつ収 集運搬の許可が「有」であること	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	学校教育部教育施設課 (電話:457-2403)
34	令和3年度外国語指導助手業 務に関する労働者派遣契約 (追加・11月分)	株式会社インタラック 関西東海	R3.10.22	1,628,770	労働者派遣契約を締結している株式会社イン トラック関西東海と追加で契約することによ り、他の小・中学校との同等の指導が可能に なること、また、人材確保の面においても迅 速な対応が可能であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	学校教育部指導課 (電話:053-457-2411)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
35	折込み選挙啓発紙作成・配布等及び選挙公報等配布等業務	株式会社アプライズ	R3. 10. 6	9, 419, 547	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付している業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙で同種の業務を受託しており、前回衆議院解散総選挙で受託経験をし、緊急対応の実績があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
36	浜松市開票速報本部及び浜松市中区第1開票区・第2開票区開票所の設営・撤去業務	株式会社レンダー商会	R3. 10. 13	2, 112, 000	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付している業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分に実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙における本業務の契約相手であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
37	浜松市東区開票区開票所の設営・撤去業務	大興産業株式会社	R3. 10. 13	1, 050, 500	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付している業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分に実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙における本業務の契約相手であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
38	浜松市西区開票区開票所の設営・撤去業務	株式会社カモン	R3. 10. 13	1, 031, 800	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付している業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分に実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙における本業務の契約相手であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
39	浜松市南区第1開票区・第2開票区開票所の設営・撤去業務	株式会社カモン	R3. 10. 13	1, 069, 200	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付している業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分に実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙における本業務の契約相手であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
40	浜松市浜北区開票区開票所の設営・撤去業務	大興産業株式会社	R3. 10. 13	973, 500	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分に実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙における本業務の契約相手であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
41	浜松市北区開票区開票所及び浜松市天竜区第1開票区・第2開票区開票所の設営・撤去業務	株式会社カモン	R3. 10. 13	1, 666, 500	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分に実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙における本業務の契約相手であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
42	第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の設営・撤去業務	株式会社カモン	R3. 10. 11	2, 521, 090	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分に実績があり、かつ一部投票所では、既に設営済みの参議院静岡県選出議員補欠選挙の投票所を組み替えて設営する必要があり、参議院静岡県選出議員補欠選挙の同委託業務の受託業者を指名する必要があるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
43	投票所交通誘導業務	有限会社静岡ガード	R3. 10. 13	2, 269, 300	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分な実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙の同業務の受託業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)
44	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(中区ブロック)	静岡県広告美術業協同組合	R3. 10. 6	5, 720, 000	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分な実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙の同種業務の受託業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話：053-457-2521)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
45	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(東・浜北区ブロック)	株式会社アライデザイン工芸	R3.10.6	5,060,000	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分な実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙の同種業務の受託業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話:053-457-2521)
46	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(西・南区ブロック)	株式会社フクダサインボード	R3.10.6	5,830,000	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分な実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙の同種業務の受託業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話:053-457-2521)
47	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(北区ブロック)	株式会社フクダサインボード	R3.10.6	4,802,600	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分な実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙の同種業務の受託業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話:053-457-2521)
48	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場及び最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示板設置、撤去、処分業務(天竜区ブロック)	株式会社アライデザイン工芸	R3.10.6	4,290,000	選挙期日までの期間が短く、指名競争入札に付しては業務の目的を達成できなくなる恐れがあるなかで、本業務について十分な実績があり、かつ衆議院議員総選挙の一週間前を選挙期日とする参議院静岡県選出議員補欠選挙の同種業務の受託業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話:053-457-2521)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課(施設)
49	第49回衆議院議員総選挙等の投票所入場整理券・選挙人名簿抄本等印刷、印字及び仕分業務	サンメッセ株式会社 静岡営業所	R3. 10. 8	5, 450, 500	投票所入場整理券は公示日後速やかに交付しなければならないため、公示日前には納品されていなければならない。今回の衆議院議員総選挙執行においては、選挙期日が判明してから公示日までの期間が短い。さらに、衆議院議員総選挙の選挙時登録により、10月24日投開票の参議院静岡県選出議員補欠選挙も投票可能となる選挙人(以下「追加登録分」とする)が一定数発生する。この追加登録分の入場整理券及び名簿抄本の作成も必要となる。 こうした状況下では、参議院静岡県選出議員補欠選挙において同業務を受託している業者が本業務を行うことが、円滑に業務を遂行するためにも、また上記の追加登録分に対応するためにも必要であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	市選挙管理委員会事務局 (電話: 053-457-2521)
50	令和3年度原委第8号 大原・常光浄水場計装機器(水位計・流量計)点検業務	東京計器株式会社 名古屋営業所	R3. 10. 27	1, 485, 000	保守における運用の安全性、信頼性を維持するためには、開発・製造業者ではできないため、東京計器株式会社名古屋営業所と随意契約(1者特命)とする。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道部浄水課 (電話: 053-436-1307)
51	令和3年度原委第41号 ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別産業廃棄物)処理業務	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事務所	R3. 12. 27	1, 870, 000	高濃度PCB廃棄物(安定器)の処理は、環境大臣が認定する中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)北九州PCB処置事業所でしか処理できないため、選定した。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道部浄水課 (電話: 053-436-1307)
52	令和3年度 天竜区内急速ろ過機点検業務	株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社	R3. 10. 8	1, 650, 000	今年度点検するろ過機は、(株)神鋼環境ソリューションが開発した製品であり、その構造及び取扱いは他社にない。また、他の業者が点検整備した場合、ろ過装置として正常に機能しない恐れがあるばかりか適正な水質が確保できず地域住民の生活に支障をきたす恐れがある。 以上のことから、当該急速ろ過機の開発元でその構造及び取扱いを熟知している、(株)神鋼環境ソリューションとの1者特命とする。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	上下水道部天竜上下水道課春野上下水道室 (電話: 053-983-0005)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課 (施設)
53	令和3年度 浜松市高齢者インフルエンザ予防接種業務	一般社団法人引佐郡医師会	R3. 10. 1	41,000,670	<p>予防接種業務を実施するためには、特殊技術が必要であり、旧引佐郡地域（細江町、引佐町、三ヶ日町）の予防接種実施可能な医療機関を統括し、安定的に接種環境を提供できる機関でなければならない。</p> <p>これらの要件を満たしている団体は引佐郡医師会以外にはなく、業務の性質と目的が競争入札に適さないため一者特命とする。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	北区健康づくり課 (電話：053-523-3121)